

# 福井県建設工事における完全週休2日の全面実施について

## 【目的】

建設業における働き方改革を進めるとともに、担い手確保を図るため、完全週休2日（土日の現場閉所）を全面実施する

## 【対象工事】

下記事項に該当を除く**原則全ての工事を対象**とする

- ・ 随意契約
- ・ 緊急性の高い工事（災害に伴う緊急工事）等
- ・ 現場作業日数が5日以下となる工事

## 【対象期間】

工事に着手した日から工事完成日までの期間

## 【現場閉所】

現場事務所での事務作業も含め1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態。ただし、現場管理上必要な行為（巡回パトロール等）を行う場合を除く。

# 実施する週休2日（現場閉所）の種類

## 完全週休2日工事

- 土日の現場閉所**実施を指定し発注
- 労務費等について補正係数による割増単価で発注

## 週休2日工事

- 週休2日（毎週2日以上現場閉所）** 実施を指定し発注
- 労務費等について補正係数による割増単価で発注
- 完全週休二日工事のうち**大きく現場条件に制約がある工事が対象**

⇒ いずれも達成時には工事成績評定で加点

未達成の場合でも補正率分の減額のみでペナルティ（罰則）なし



# 実施にあたっての留意点

- 受発注者間で実施にあたっての疑問を極力無くしておく
  - ・工期延期の可否（供用開始・地元約束や関連工事への影響等）
  - ・現場閉所日に認められる行為
  - ・現場閉所の確認方法（月報）
  - ・対象外期間の決定方法（手続きや可否の判断方針）
  - ・突発的事象（異常出水や法面崩壊等）が起きた場合の対応
  
- 協議事項は必ず工事打合せ簿に記録